

## 単元（題材）及び授業構想のポイント

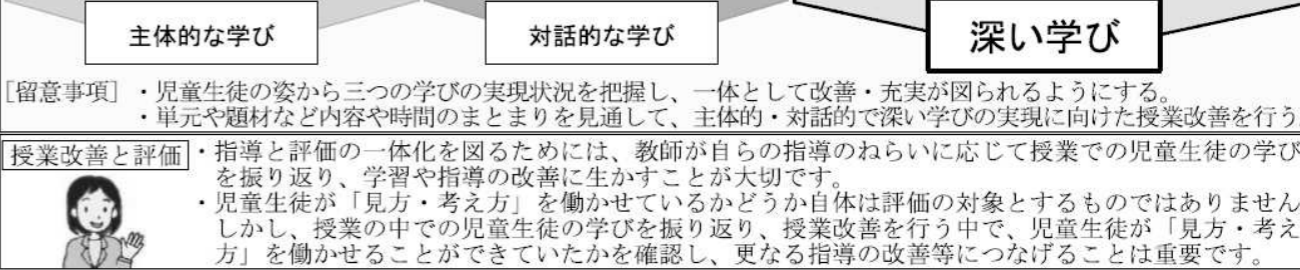
### 資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

各教科等において目指す資質・能力を育むためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることが大切です。特に、「深い学び」の鍵となるのが「見方・考え方」であり、児童生徒が「見方・考え方」を働かせて「深い学び」を実現しているかどうかについて、児童生徒を主語とした授業改善の視点をもつことが大切です。



#### 【授業改善の視点】

- 学ぶことに興味や関心をもつ
- 自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもつて粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる
- 自分の考えをもった上で話し合う
- 他者との協働や対話、先哲の考えに触れることにより、自己の考えを広げ深める
- 知識を相互に関連付けてより深く理解する
- 情報を精査して考えを形成する
- 問題を見いだして解決策を考える
- 思いや考えを基に創造することに向かっている



## 資質・能力を育成する「見方・考え方」を働かせることを通じて

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関する「見方・考え方」の深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。

「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものであり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが求められる。

この「見方・考え方」とは何なのか、「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業の実現に向けてどのようなことに配慮すればよいのだろうか。

### I 「見方・考え方」とは何か

（1）「見方・考え方」の定義

学習指導要領総則において、「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」と定義されている。言い換えれば、各教科等にはそれぞれ学習対象があるが、その学習対象にどのようにアプローチしてどのような視点や考え方で捉えるのかという教科等の本質に迫るための視点や考え方が「見方・考え方」である。

従来から数学や理科などの一部の教科においては類似の概念が用いられてきたが、今回の学習指導要領では、そうした従来の整理とは別に、全ての教科について、再整理している。

（2）「深い学び」と「見方・考え方」

今回の改訂における審議では、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で、各教科等の資質・能力の育成の観点から「深い学び」の視点は極めて重要であるとされてきた。「深まり」を欠くと表面的な活動に陥ってしまうという指摘もあつたからである。

また、「主体的な学び」や「対話的な学び」はその趣旨が教科共通で理解できる視点であるのに対し、「深い学び」の在り方は各教科等の特質に応じて示される必要があるとされ、各教科等の学びの「深まり」の鍵となるのが「見方・考え方」であるという見解が示された。

### （3）「見方・考え方」と資質・能力の三つの柱の関係

学習指導要領において「見方・考え方」は、育成を目指す資質・能力の三つの柱とは別の概念として整理されている。

「見方・考え方」は「深い学び」の鍵になるものとされているが、これは「見方・考え方」を働かせることにより資質・能力が育まれるということである。

すなわち、各教科等の学びを通じて子どもたちが資質・能力を獲得する過程で、子どもたちが「働かせる」ものである。

また、「見方・考え方」を働かせることで資質・能力が更にも育まれたり、新たな資質・能力が育まれたりする。またそれによって「見方・考え方」が更に豊かになる。というように、「見方・考え方」と資質・能力は相互に支え合う関係にあるとされている。

### （4）「見方・考え方」と当該教科等を学ぶ意義

今回の改訂においては、なぜそれを学ぶのか、それを通じてどのような力が身に付くのかという、教科等を学ぶ本質的

な意義を明確にする議論が展開され、各教科等において育成を目指す資質・能力が三つの柱に基づき整理されるときに、「見方・考え方」も教科等ごとに整理された。「見方・考え方」は、「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」とされ、その教科等の本質、その教科等を学ぶ意義とも重なりとされる。

さらに、「見方・考え方」は「教科等の教育と社会をつなぐ」、言い換えれば、子どもたちが大人になって生活していく際にも重要な働きをするものでもある。

## II 「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で配慮すべき事項

（1）学習指導要領の各教科等の目標と「見方・考え方」

まず、学習指導要領の教科等の目標に「見方・考え方」を働かせることが含まれている（※1）ことを確認する必要があります。

そして、各教科等の学習指導要領の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」1（1）において、「見方・考え方」を働かせる授業を実現するための学習活動の工夫について記載されている（※2）。

「子どもたちが学習や人生において『見方・考え方』を自在に働かせられるようにすることにこそ、教員の専門性が発揮されるべきと求められる」とされ、「深い学び」の視点から授業改善をし、子どもたちの「見方・考え方」を働かせる授業に迫ることが、教師に期待されている。

## （2）授業デザインと「見方・考え方」

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進める際には、子ども

たちが「見方・考え方」を働かせて学ぶような授業デザインを考えることが重要である。

各教科等の特質に応じて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、授業改善の在り方を検討することが求められている。

なお、各教科等の解説において示している各教科等の特質に応じた「見方・考え方」は、当該教科等における主要な「見方・考え方」を例示したもの（※3）であり、実際の授業で子どもたちが働かせる「見方・考え方」については、その例示を踏まえながら、学習内容等に応じて柔軟に考えることが重要である。

### （3）学習評価と「見方・考え方」

観点別学習状況の評価の対象はあくまでも各教科等で育成を目指す資質・能力をどの程度身に付けているかどうかであり、「見方・考え方」を働かせているかどうかか自体を評価の対象とするものではない。

しかし、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中で子どもたちの学びを振り返り、授業改善を行う中で、子どもたちが「見方・考え方」を働かせることができているかを確認し、教師の更なる指導の改善等につなげることは重要である。

※1、※2、※3……資料2参照（各教科のみ作成）

【参考】  
小学校学習指導要領（平成二十九年告示）  
解説 総則編  
初等教育資料2017年11月号  
初等教育資料2019年9月号

## 外国語活動、外国語（英語） 児童生徒の気付きを生かした言語活動の充実

言語活動においては、話型や言語材料を教師が事前に与え過ぎず、目的や場面、状況などに応じて、「何を話すよいか」と「それを英語でどのように表現するか」を児童生徒に思考・判断させることが肝要です。このことが、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせることにつながります。

### 言語活動の流れの指導例 憧れの人物を挙げ、将来の夢について伝え合おう！（中学校第3学年）

①目的や場面、状況などを理解する。

②伝えたいことを表現するための言語材料を自ら選んだり組み合わせたりして考える。

③内容を整理し、自分の考えを相手と伝え合う。

④中間評価で共有できた情報を基に、再度内容を吟味する。

⑤言語面や内容面について振り返りを行う。

Point: 教師が対話例や使用する言語材料をはじめに提示するのではなく、言語活動前にそれらを使って生徒とやり取りをしておきましょう。

Point: 生徒の発話のどの部分を見取るかについて、その視点を明確にしておくことが大切です。

Point: 誤りも見られるが、関係代名詞や受け身形を用いて表現している。

モニタリングによるフィードバック  
中間評価の場を設定し、何を伝えるとよりよくなるかを全員に考えさせたり、目的や場面、状況などに応じた発話をしていった例を取り上げ、その内容を広めたりするなどして、生徒の気付きを生かす。

単調な繰り返しが目立つ。

I want to be a developer.  
I like Steve Jobs.  
He is great. He is cool.  
Many people respect him.  
What do you want to be?

I want to be a doctor.  
Do you know Yamanaka Shinya?  
He is a doctor who get the Nobel prize. He is loved by many people.

I want to be like him.

与えられた話型による対話に終始させるのではなく、必要に応じた支援を行いながら、目的や場面、状況などに応じた言語活動に計画的に取り組ませることで、身に付けさせたい資質・能力の育成を目指しましょう。